

企業版ふるさと納税マッチング支援業務を実施する者を募集します。

令和8年4月27日

松本市長 臥雲 義尚



## 1 業務目的等

本事業は、国の「企業版ふるさと納税制度」が令和9年度末まで期限が延長されたことに伴い、松本市においても寄附の積極的な募集活動を行うことを目的とするもの。

募集は公募により行い、申請者からの提案書類等を書類審査し、契約締結候補者を決定する。

## 2 業務概要等

### (1) 名称

企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託

### (2) 業務内容

「企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託仕様書」のとおり

### (3) 業務履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

### (4) 寄附金額に対する提案上限委託料率

20%（消費税及び地方消費税の額を除く）

## 3 資格要件等

本業務の公募に申請できる者は、次に掲げる要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は松本市財務規則（昭和3年規則第10号）第104条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 公告の日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者ではないこと。
- (3) 松本市暴力団排除条例（平成24年条例第3号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者ではないこと。
- (4) 松本市製造の請負、物件の供給等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成29年3月31日訓令甲第10号）の規定による指名停止処分を受けていないこと。
- (5) 国及び他の地方公共団体において指名停止処分を受けていないこと。

(6) 松本市の入札参加資格を有していない場合は、国税及び地方税に滞納がなく、社会保険等に加入していること。

(7) 他の地方公共団体において、同様の業務実績を有すること。

#### 4 募集要項等関係書類

松本市公式ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/nyusatsu-keiyaku/201882.html>

#### 5 事業者の募集期間

随時募集

#### 6 企画提案書の提出

##### (1) 提出資料及び部数

ア 様式第1号「申込書」 1部

イ 様式第2号「誓約書」 1部

ウ 事業者概要書（任意様式） 1部

エ 企画提案書（任意様式） 1部

オ 委託料率を記載した見積書（任意様式） 1部

カ 同様の業務実績を有することがわかるもの（任意様式） 1部

キ 松本市の委託の入札資格を有していない場合は、上記6(1)ア～カに加えて以下の書類についても提出すること。

・登記事項証明書（3か月以内のもの、写し） 1部

・印鑑証明書（3か月以内のもの、写し） 1部

・国税の納税証明書（3か月以内のもの、写し） 1部

※未納税額のないことがわかる証明書

・市税の納税証明書（3か月以内のもの、写し） 1部

※松本市内に事業所を有する場合、未税の税額がないことがわかる証明書

・財務諸表の写し 1部

※直近事業年度のもの

・社会保険等加入を証する書類の写し 1部

ク その他、関係書類（任意）

##### (2) 提出方法

次のとおりメールで提出すること。なお、提出時には別途電話によりメールの受信確認を行うこと。

ア メール件名

企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託に係る公募への申請（事業者名）

イ 送付先メールアドレス

[seisaku@city.matsumoto.lg.jp](mailto:seisaku@city.matsumoto.lg.jp)

#### ウ その他

提出資料の容量が大きい場合、指定のファイル交換システム（アップロード用のURL）を利用して提出することができる。システムの利用を希望する者は、松本市担当者に連絡すること。

### 7 質問の受付と回答

本案件の内容について疑義のある場合は、随時、次のとおり質問を受け付ける。

#### (1) 質問方法等

次のとおりメールで提出すること。なお、提出時には別途電話によりメールの受信確認を行うこと。

##### ア メール件名

企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託に関する質問（事業者名）

##### イ 方法

様式第3号「質問票」をメールに添付

##### ウ 送付先メールアドレス

[seisaku@city.matsumoto.lg.jp](mailto:seisaku@city.matsumoto.lg.jp)

#### (2) 回答方法等

随時、質問票に記載のメールアドレス宛てに回答する。

#### (3) その他

質問の内容について、松本市から問合せを行う場合がある。

### 8 審査方法等

- (1) 書類審査を実施し、資格要件等を満たす全ての事業者を候補者として選定する。
- (2) 書類審査においては、資格要件の他、上記6(1)の提出資料が仕様書の内容を満たすことを確認し、候補者を決定する。
- (3) 審査結果は速やかに参加業者へ通知する。
- (4) 審査結果の通知をもって契約の相手方を約するものではない。
- (5) 結果について、異議の申し立ては一切認めない。

### 9 失格要件

次のいずれかに該当した場合は失格とする。

- (1) 公告の日から候補者決定までの期間に、上記3の資格要件等を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (3) 寄附金額に対する提案上限を超える委託料率の場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合

## 10 契約の締結

書類審査により選定された全ての候補者と協議の上、随意契約を行う。

## 11 全体スケジュール（予定）

| 日程     | 内容             |
|--------|----------------|
| 令和8年4月 | 公告、申請受付開始      |
| 随時     | 書類審査を実施し、結果を通知 |
| //     | 契約締結           |

## 12 その他

- (1) 提案書の作成及び提出等に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 提出書類は「松本市情報公開条例」に基づき、公開請求の対象とする。なお、法人に関する情報は「松本市情報公開条例」の規定等に基づき非公開とするとともに、松本市の保有する情報のみで正当な利益を害するか否かの判断が難しい場合は、申請者等の意見を聴取するなど慎重かつ公正に判断する。
- (4) 業務上知り得た情報は他に漏らしてはならない。
- (5) 審査に対する電話等による問い合わせには応じない。
- (6) 候補者決定後において、この募集要項等の内容について、不明又は錯誤等を理由にした異議の申し立ては一切認めない。

## 13 担当部署

総合戦略局 総合戦略室 担当：篠田

〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号

電話番号：0263-34-3274

メールアドレス：[seisaku@city.matsumoto.lg.jp](mailto:seisaku@city.matsumoto.lg.jp)